

## 令和8年度 第1回 平塚市図書館協議会 会議記録（要旨）

開催日時	令和8年5月27日（水曜日）14時30分～15時50分				
開催場所	平塚市中央図書館3階ホール				
出席者	委員	西田 洋平 会長	森谷 芳浩 副会長	蝦名 今日子 委員	
		宮田 篤 委員	小林 浩代 委員	林 秀樹 委員	
	事務局	石川 社会教育部長	藤田 中央図書館長	熱田 管理担当長	
		西海 奉仕担当長	関山 管理担当主管	渡邊 管理担当主査	
傍聴人	2名				

### 2 議 題

#### （1）平塚市図書館の概要について

- ア 平塚市図書館の概要、利用状況
- イ 平塚市図書館の重点目標、事業計画
- ウ 平塚市図書館費歳入歳出予算の概要

#### （2）これからの平塚市図書館運営のあり方【改訂版】（素案）

事務局から資料の説明

【 会 長 】 令和8年12月に設置予定の分館では、データベースの取り扱いはどのようになるのか。中央図書館のデータベースをそのまま移設するのか。

【 事 務 局 】 現在、関係各所と回線調整を進めている段階である。中央図書館のデータベースをそのまま移設するのか、又は異なる運用とするのかについては、利便性の維持や効率的な運用を踏まえて、慎重に検討を進める。

【 委 員 】 昨今の資材高騰や人手不足の影響で、他自治体では工事の遅延や予算超過が起きているが、本工事は予定どおりに進むのか。また、「居場所づくり」のような機能を求める声が多いが、もし、予算が逼迫した場合、こうした機能を削減・縮小するようになるのか。

【 事 務 局 】 工期については、できる限り当初の予定通りに進めたい。しかし、不測の事態による期間延長の可能性は考慮しており、その際には事業者側と協議の上、影響を最小限に抑える対応を検討していきたい。また、「居場所づくり」のような機能については、要望が多いと認識している。もし予算が逼迫するような事態が発生した場合でも、可能な限り市民サービスを維持できるよう努めたい。

【 委 員 】 新しく導入される「小型移動図書館車」のサイズ感や運用方法は現行車両とどう違うのか。

【 事 務 局 】 新車両は、軽トラックの荷台に本棚を設置したコンパクトなサイズとなる。「あおぞら号」は重量があり、狭い敷地への進入が困難であったが、新車両は小回りが利くため、要望に応じて様々な場所へ出向く運用が可能となる。搭載冊数は「あおぞら号」の約2,000冊と比較して約500冊と減少するが、利用者のニーズに合わせて蔵書を入れ替えることで対応する。

【 会 長 】 「あおぞら号」が所蔵していた3万2,000冊の蔵書はどうなるのか。

【 事 務 局 】 「あおぞら号」の蔵書は、基本的に、新しいアウトリーチサービス等に引き

	継いで活用する予定である。
【 委 員 】	特徴的な取り組みとして「電子雑誌」の導入が挙げられているが、具体的な内容と現在の利用状況を知りたい。
【 事 務 局 】	電子雑誌サービスは、今年の4月1日から運用を開始しており、約300タイトルの雑誌を閲覧することができる。ただし、雑誌ごとにライセンス（閲覧条件）が異なる。例えば、図書館内にいることをスマー位置情報（GPS）で確認できれば最新号まで読める雑誌もあれば、自宅などからのアクセスではバックナンバーのみ閲覧可能といった制限が一部に存在する。このサービスは「バックナンバーが手軽に読める」という点が非常に大きなメリットであるため、今後はより多くの市民に活用してもらえよう、周知に努めていきたいと考えている。
【 会 長 】	改修後の中央図書館や南図書館について、フロアマップは公開されるか。
【 事 務 局 】	現在、作成しているところであり、完成次第、公開したいと考える。
【 副 会 長 】	中央図書館の分館について、今年度の予算で図書資料の購入費はそれほど変わらないようだが、新しい図書が分館で公開されるという理解でよいか。
【 事 務 局 】	分館の図書購入は、中央図書館の図書購入と統合して運用する。蔵書の配分については、最適な所蔵場所を判断した上で決定する。
<b>(2)「これからの平塚市図書館運営のあり方」【改訂版】素案</b>	
事務局から資料の説明	
【 会 長 】	「あおぞら号」の定期巡回は13か所あった。それに比べて、公民館での予約図書受取サービスの拠点が少ないように感じるが、どう考えるか。
【 事 務 局 】	効率化の観点からもサービス拠点数自体は減っているが、従来の「あおぞら号」が2週間に1回、平日の午後だけしか利用できなかった。それに対し、現在は公民館開館時間中、好きな時に受け取れるようになった。利用者も徐々に馴染んでいただいていると認識している。
【 委 員 】	学校現場ではタブレット端末での読書やデジタルアーカイブの活用が進んでいる。図書館として、デジタル化に関する目標は設定しないのか。また、音声コンテンツの導入目標はあるか。
【 事 務 局 】	基本的には今後も「紙の書籍」と「電子図書館」のハイブリッド体制を維持する。すべての図書が電子化されているわけではないので、目標数値を設定することは難しい。学校現場から「耳で聴く本」などの要望があることは重々理解しているが、子どもたちにとっては、実際にリアルな本を自分で開いて選ぶ体験も非常に大切であると考えている。紙の良さを継続しつつ、デジタル化・電子化も並行してバランスよく進めていく。
【 会 長 】	「重点取組」の中に「公民館図書室の資料の充実」とあるが、公民館図書室は中央図書館の所管なのか。また、中央図書館の長期休館中に公民館をどう活用するのか。
【 事 務 局 】	公民館図書室は公民館の所管であり、図書館と密に連携をとっている。中央図書館休館中も、蔵書資料をできるだけ有効活用してもらえよう働きかけて、一部の公民館では図書館から提供した本を公民館側で独自に貸し出すサービスを実施している。
【 会 長 】	アウトリーチサービスの中にある「有料郵送サービス」は、高齢者や障が

	い者に限定したものか、あるいは一般市民も利用できるのか。
【事務局】	現在の郵送サービスは「視覚障がい者の方に対する無料の点字図書等の郵送」に限定されている。他自治体の公共図書館では、一般の方でも実費（配送料）を負担すれば自宅に本が届く有料郵送サービスを実施している事例があり、研究を進めていきたい。
【委員】	中央図書館が休館している約1年半の間、市民向けイベントが途絶えてしまうのはもったいない。
【事務局】	休館中であるからこそ、図書館側から外に出向いていくことが重要だと考えている。現在、新車両のお披露目を兼ねて市内の商業施設等でイベントが開催できないか、調整を進めている。ファミリー層が集まる商業施設との連携も含め、休館中も市民との接点を切らさない仕掛けを企画していきたい。
【委員】	昔の図書館にはビデオやDVDを個人で観られる視聴覚ブースがあった。新しく目指す「滞在型図書館」の中に、こうした個人用の視聴ブースを設けるアイデアはあるか。
【事務局】	現在は個人向けの個別視聴覚ブースを新設する予定はない。現在はスマートフォンやYouTube等の普及により、図書館のブースで映像を観るという利用形態自体が衰退している。全国的にもブースを廃止し、別の学習・交流スペースへ転換する流れが主流となっている。
【会長】	資料にある「自動貸出機能」とは、どのようなものを想定しているのか。
【事務局】	昨今のスーパーやコンビニで普及している「セルフレジ」と同様の仕組みの導入を検討している。市民の皆様も日常生活でセルフレジに慣れているため、導入へのハードルは以前より低くなっていると考えている。
【委員】	「住む人の学びを助けるコンシェルジュの存在」という記述があるが、これは窓口の委託スタッフが担当するのか、それとも市の職員がフロアに出て対応するのか。
【事務局】	図書館では、一般的な本の貸出・返却や簡単な問い合わせは窓口の「委託事業者」が対応し、より複雑な調査（レファレンスサービス）や市史に関わる専門的な相談は「市職員」が担当するという役割分担を行っている。「コンシェルジュ」として特別な専門職を1人置くというよりは、中央図書館の委託仕様書や地区図書館の指定管理者制度の条件において、有資格者（司書）の配置率を義務付けるなどして、スタッフ全体のボトムアップを図る。簡単な要望にはどのフロアのスタッフでも最低限答えられるようにし、高度な専門相談については最終的に控えている市職員がしっかりと対応できる体制を構築していく。

### 3 その他

今後の開催スケジュールを説明。

閉 会